

平成28年第2回組合議会（定例会）が、3月25日に開催されました。
 議案については、財産の取得が1件、条例改正が8件、補正予算1件、新年度予算1件、議員提案による意見書1件の合計12件の議案が提出され、原案のとおり可決、認定されました。

番号	件名【議決等の結果】
議案第5号	財産の取得について
	西地区熱回収施設等整備事業の事業用地の土地売買に係る、仮契約について議会の議決を求めるもの。
議案第6号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
	行政不服審査法の全部改正が4月1日から施行されることに伴い、情報公開条例、個人情報保護条例、職員の給与に関する条例、手数料条例について、行政不服審査法の改正の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。
議案第7号	大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例
	行政手続きにおける特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の施行により、個人番号制度の運用が開始されたことに伴い、各地方公共団体においても必要な措置を講ずることが求められていることから、当組合においてもその取扱いについて、番号法の趣旨を踏まえた条例の改正を行うもの。
議案第8号	大崎地域広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、人事評価制度が導入されたことから、公表する事項について改正を行うもの。
議案第9号	大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、地方公務員法の条項が繰り上げられたこと及び学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たに規定されたことから、所要の改正を行うもの。
議案第10号	大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
	大崎広域西地区熱回収施設整備事業に伴い大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会を設置したことから同委員に対して、報酬を支給するため所要の改正を行うもの。
議案第11号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、地方公務員法の条項が繰り上げられたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議案第12号	大崎地域広域行政事務組合管理者、副管理者、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
	被用者年金一元化法及び地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第13号	大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
	対象火気設備等の位置，構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令）の施行後10年以上経過し，時代にあった対応を図るため，当広域の火災予防条例の一部改正を行うもの。
議案第14号	平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
	補正の主な内容として，歳入は，収入の実績に基づく補正，歳出は，経費の節減及び事業費の確定であり，補正額は，歳入歳出それぞれ3,777万8千円を追加し，平成27年度の予算総額を，70億8,437万2千円と定めるもの。
議案第15号	平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
	一般会計の予算総額は，平成27年度当初予算と比較し，歳入歳出ともに17億9,307万2千円の増額となり，88億6,987万2千円と定めるもの。 主な内容としては，新消防本部庁舎整備事業，西地区熱回収施設整備事業，プラネタリウム設備更新工事などの経費となっている。
議案第16号	東京電力福島第一原発事故による放射能汚染「廃棄物」の安全な管理及び処理に関する意見書
	組合議員により提出された，「①東京電力福島第一原発事故により発生した放射能汚染「廃棄物」の管理及び処理は，発生源である東京電力と国の責任で行うよう「特措法」を見直すこと。②宮城県内の指定廃棄物最終処分場候補地とした3カ所は水源地であり，関係住民の理解を得られるものではないので撤回すること。③基準値を超えながら未指定の放射能汚染「廃棄物」を含め，県内全域の放射能汚染「廃棄物」の再測定を早急に行い公表すること。④東京電力及び国は，当面，放射能汚染「廃棄物」により住民や農産物等に被害が及ぶことのないよう，地域の実情に即した万全の安全管理を行うこと。」を強く求めた意見書を関係大臣等に提出するもの。